

第 5 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 8 年 2 月 26 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定

警察本部から、犯罪被害者等給付金支給裁定について報告を受け、決裁した。

(3) 公安委員会規則の一部改正

警察本部から、公安委員会規則の一部改正について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和 7 年中における苦情・警察安全相談の取扱状況

警察本部から、

- 令和 7 年中の苦情受理件数は公安委員会宛てが 25 件、警察宛てが 9 件の合計 34 件と、前年比 20 件減少した。繰り返しの苦情や警察と公安委員会両方に苦情を申し出る件数が減少したことが主な減少要因と考えられる。
- 苦情のうち、約半数となる 16 件が言葉遣いや態度に関する苦情、12 件が職務行為に対する苦情であった。警察の対応に問題が認められた苦情の件数・割合は、34 件中 5 件（14.7%）であり、関係職員に対する個別指導のほか、教養資料を発出するなどの再発防止対策を講じた。
- 苦情申出を端緒とした業務改善事例として、警察署の窓口で順番を巡り大声を上げた来訪者から、その対応をした警察官の言動について苦情を受けたが、窓口の順番待ちに不明瞭な点が認められたため、看板等の設置や配置換えにより改善を図った。
- 令和 7 年中の相談受理件数は 4 万 9,650 件と、前年比 5,005 件（11.2%）増加した。生活安全部門が 2,455 件、刑事部門が 2,212 件増加していることから、両部門の増加分が全体の増加の主な原因と考えられる。
- 生活安全部門に関する相談は 29,446 件（59.3%）であり、内訳として「犯罪等の被害防止」に関する相談件数が 7,000 件で最多となり、前年比 1,802 件増加した。刑事部門に関する相談は 11,703 件（23.6%）であり、内訳として「刑事事件その他」に関する相談が 8,953 件で最多となり、前年比 2,017 件増加した。「犯罪等の被害防止」及び「刑事事件その他」の相談のうち、多くが不審電話や不審者の来

訪、不審者の徘徊等を内容とするものであった。
旨の報告を受けた。

委員が、

「相談件数の増加は、一概に治安の悪化を示しているのではなく、警察に相談しやすい環境が整い、県民の安全につながっていることの表れでもあると思う。

DVやストーカー被害に遭っている女性が、勇気を出して相談することが増えてきたことが、相談件数の増加の一因だと思うため、今後も真摯に対応していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 令和8年全国優秀警察職員表彰被表彰者の決定

警察本部から、

○ 警察職員として長期にわたり職務に勉励し、抜群の功労があり、一般の模範と認められる者を警察庁長官が表彰することで、その功労を顕彰するものであり、令和8年全国優秀警察職員表彰（警察功労章）について、警察本部情報管理課員1人、サイバー犯罪対策課員1人の受賞が決定した。

○ 3月9日（月）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において表彰式が行われる。

○ なお、本年の被表彰者は全国で96人、中国四国管区内では11人であり、本県の被表彰者は、現行の表彰制度（昭和44年）以降、今回を含めて合計64人である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「長年の真摯な職務励行により栄えある表彰を受けられたことに対し、お祝い申し上げます。今後も健康に留意し、職務に励んでいただきたい。」

旨を発言した。

(3) 犯罪抑止総合対策推進状況（1月）

警察本部から、

○ 令和8年1月末の刑法犯認知件数は791件と、前年同期比70件（9.7%）増加した。割合については、窃盗犯が526件と、全体の約7割を占めている。被害の特徴として、暴行や傷害といった粗暴犯が増加したほか、忍びみの被害が増加した一方、自転車盗が減少し、乗り物盗全体の件数も減少した。主な取組として、不審訪問・マーキング対策のチラシを作成し、侵入盗等の被害防止広報を実施した。

○ 特殊詐欺認知状況は28件と、前年同期比15件（115.4%）増加、被害額は約1億1,190万円と、前年同期比約7,780万円（228.6%）増加した。被害の特徴として、「ニセ警察詐欺」の被害が依然として多く発生し、レターパックで逮捕状が送られてくる事案を複数認知した。主な取組として、報道機関と連携したタイムリーな情報発信のほか、県民の関心を引くインパクトのあるチラシを作成し、被害防止広報を実施した。

○ SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況は21件と、前年同期比8件（61.5%）増加、被害額は約2億5,670万円と、前年同期比約1億7,260万円（205.4%）増加した。被害の特徴として、SNS型投資詐欺の被害が急増し、被害の約8割が高齢者

以外の世代（40歳代が最多）であった。主な取組として、各種講話を通じた「若年層」「中年層」への積極的な広報のほか、ハレノポリスやSNSを活用した情報発信を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「ハレノポリスについて、オピニオンリーダーや警察署協議会等を通じて口コミを広げ、普及を図り、最新の犯罪手口をスピーディーに県民に注意喚起できるよう努めていただきたい。

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺について、各種情報発信をしているにもかかわらず、依然として被害が発生している。だまされた側の心理的な観点から対策を講じることができないか検討していただきたい。」

旨を発言した。

(4) 交通安全啓発動画等の作成

警察本部から、

- 令和8年中の交通安全広報啓発に活用するため、交通指導取締りのプロフェッショナルとして交通事故防止活動に従事している交通機動隊員を起用し、交通ルールの遵守と交通事故防止を呼び掛ける啓発動画及びポスターデザインを作成した。
- 今後の予定として、2月27日（金）から、
 - ・ 県警公式ユーチューブ及びエックスを活用した動画配信
 - ・ デジタルサイネージ、ケーブルテレビ等による放映
 - ・ 交通安全教室等での啓発動画の放映
 - ・ 街頭啓発活動等での啓発チラシの配布
 - ・ 警察施設等において啓発ポスター等の掲示

等による広報啓発を順次、開始する予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「自転車利用者に対し、自転車は車両であるという意識を高めていく必要があると思う。また、歩行者に対し、自転車と事故をした場合でも警察に届け出る必要があることを周知していく必要があると思う。

自転車の青切符導入について、意識変革のチャンスと捉え、交通事故の更なる減少を目指して注意喚起等に努めていただきたい。」

旨を発言した。

(5) 国家賠償請求事件の応訴方針

警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。

(6) 民事訴訟等事件の終結

警察本部から、民事訴訟等事件の終結について報告を受けた。

(7) 2.11日本原現地闘争に伴う警備実施結果

警察本部から、2.11日本原現地闘争に伴う警備実施結果について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年3月5日（木）13時00分から開催予定